

家畜衛生だより



令和4年12月第55号(鶏)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

鳥インフルエンザ情報



千葉県館山市の飼養鳥で 高病原性鳥インフルエンザの疑い事例を確認!

【飼養施設の概要】

施設名:アロハガーデンたてやま(館山市藤原1497)

飼養状況:コブハクチョウ13羽、その他100羽

経緯:12月17日、コブハクチョウ13羽中6羽が死亡した旨通報を受け、施設への立入り検査を実施。簡易検査の結果、陽性と判明。

この報告を受け、当該飼養施設の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。

※現時点では簡易検査で陽性が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザが確認されたわけではありません。今後、遺伝子検査を実施予定です。

高病原性鳥インフルエンザ(県内1例目:香取市) 発生に係る移動制限区域が解除されました

本県で確認された1例目の発生に係る移動制限区域(発生農場を中心とする半径3km圏内)は、防疫措置完了から21日間が経過した令和4年12月18日0時に解除されました。

★消毒ポイント終了のお知らせ★

現在設置されている消毒ポイントは、令和4年12月18日0時にすべて終了しました。ご協力いただき、ありがとうございました。

③佐原浄化センター 香取市佐原イ3764-1

⑤小見川浄化センター 香取市阿玉川844-1

⑥香取広域市町村圏組合 栗源分遣所 香取市岩部3458

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください